

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第127期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小野純一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小野純一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)
日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第126期 第3四半期 連結累計期間	第127期 第3四半期 連結累計期間	第126期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	1,406,451	1,654,354	1,897,101
経常利益	(百万円)	15,319	50,358	17,736
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,172	28,385	18,896
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	24,771	93,183	90,386
純資産額	(百万円)	632,409	784,993	697,979
総資産額	(百万円)	2,277,335	2,642,818	2,430,138
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	1.87	16.73	11.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	16.73	-
自己資本比率	(%)	25.8	27.7	26.8

回次		第126期 第3四半期 連結会計期間	第127期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.32	4.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第126期第3四半期連結累計期間及び第126期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。
4. 国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第127期第1四半期連結会計期間より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、第126期第3四半期連結累計期間及び第126期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。

変更の内容については、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載されているとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」から変更がありました。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けています。また欧州当局から質問状を受領しており、これらの調査に全面的に協力しています。このうち日本の公正取引委員会からは、平成26年1月に排除措置命令・課徴金納付命令に係る事前通知書を受領しました。これに伴い、課徴金納付に伴う損失に備え、引当金繰入額135億円を特別損失に計上することといたしました。他方、現時点では日本以外における米欧の当局による調査の結果を合理的に予測することは困難です。

また、当社及び一部の子会社は、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間）の業績は、連結売上高1兆6,543億円（前年同四半期1兆4,064億円）、営業利益357億円（前年同四半期157億円）、経常利益503億円（前年同四半期153億円）となり、四半期純利益は283億円（前年同四半期31億円）となりました。

（概況）

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国では金融緩和政策の継続が好感されたことなどにより株式市場は好調に推移し、緩やかな景気拡大が続きました。欧州では回復基調は続いたものの、依然一部は停滞感が見られました。アジア諸国は総じて景気は底堅く推移しましたが、中国では景気の減速懸念が生じました。日本国内は年初からの円安・株高が進行し、景況感は緩やかに回復しました。

海運を取り巻く事業環境は、引き続き不透明感が強く残るものの明るい兆しも見えてきました。コンテナ船部門においては、マーケット全体で新造大型コンテナ船の竣工が続き、需給ギャップが拡大したことにより運賃レベルは下落しましたが、運賃の底割れは回避できました。また、貨物費の削減に鋭意取り組んだ結果、収益性は改善しました。不定期専用船事業の一部の船種では、夏場以降需給ギャップ改善の兆しが見えはじめ、季節要因と相俟ってドライバルカーやタンカーの市況が急上昇する場面もありました。完成車輸送台数は順調に推移しました。当社グループは一丸となって運賃修復に継続的に取り組み、減速航海の深度化等の各種コスト削減や、老齢船や不採算船の処分を進めるなど、収益改善に注力しました。非海運部門では、航空運送事業は日本発貨物の荷量がようやく前年同四半期比プラスに転じましたが、収支は厳しい状態が続きました。物流事業と客船事業は堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比2,479億円の増加（17.6%増）となりました。営業利益は前年同四半期比199億円の増益（126.9%増）となり、経常利益でも前年同四半期比350億円の増益（228.7%増）となりました。独禁法関連引当金繰入額135億円を特別損失に計上しましたが、四半期純利益は前年同四半期比252億円の増益（794.6%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替レートと燃料油価格の前第3四半期連結累計期間からの変動は以下のとおりです。

	前第3四半期 (9ヶ月)	当第3四半期 (9ヶ月)	差額
平均為替レート	79.75円/US\$	98.54円/US\$	18.79 円 円安
平均燃料油価格	US\$682.12/MT	US\$626.21/MT	US\$55.91 安



（注）為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間)のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高				営業利益			経常利益			
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,019	4,584	564	14.0%	9	25	35	2	3	0
	航空運送事業	591	660	69	11.8%	27	52	25	32	51	19
	物流事業	2,720	3,229	509	18.7%	28	39	11	46	53	6
	不定期専用船事業	6,066	7,279	1,212	20.0%	153	370	217	126	451	324
その他事業	客船事業	257	344	86	33.8%	26	12	38	28	10	39
	不動産業	77	75	2	3.0%	27	25	1	30	29	0
	その他の事業	1,263	1,385	122	9.7%	7	12	5	7	6	0

(注) 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。報告セグメントの変更に関する情報は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照してください。

< 定期船事業 >

コンテナ船部門では、アジア域内・北米向けを中心に積高は若干増加しましたが、欧州航路を中心にした相次ぐ新造大型船の竣工・投入と、これに伴う他航路での船型大型化によるスペース供給過剰が続きました。その結果運賃は下落しましたが、当第3四半期には、運賃の底入れの傾向が見られました。加えて、顧客ニーズに合ったサービスの拡充とコストの合理化を両立すべく、アライアンスによる提携等を通じた配船合理化や、EAGLE プロジェクトと呼ばれる空コンテナの輸送を最小化し、利益を拡大するプロジェクト等に取り組みました。さらに、不経済船を返船し短期傭船に変更するなどの船費削減に注力するとともに、船ごとに最適な運航ルートや速度を選択するなど、効率的な運航の徹底に努めました。

ターミナル関連部門では、コンテナターミナルの総取扱量は前年同四半期比で微増となりました。

さらに円安効果もあり、定期船事業全体では前年同四半期比増収となりました。

< 航空運送事業 >

日本貨物航空(株)は、当第3四半期は自動車関連貨物をはじめとした荷況に回復傾向が見られましたが、低迷する運賃が大きく影響し、前年同四半期比で業績は悪化し、損失を計上しました。

< 物流事業 >

航空貨物輸送は、日本発貨物などの荷動きには底打ち感があり荷量には回復傾向が見られました。海上貨物輸送は、当社グループ内の物流事業の統合効果もあり取扱量が増加しました。ロジスティクス事業は、欧州では景気低迷の影響もあり引き続き厳しい状況でしたが、米国や南アジアでは比較的堅調に推移しました。これらの結果、物流事業全体では、前年同四半期比増収増益となりました。

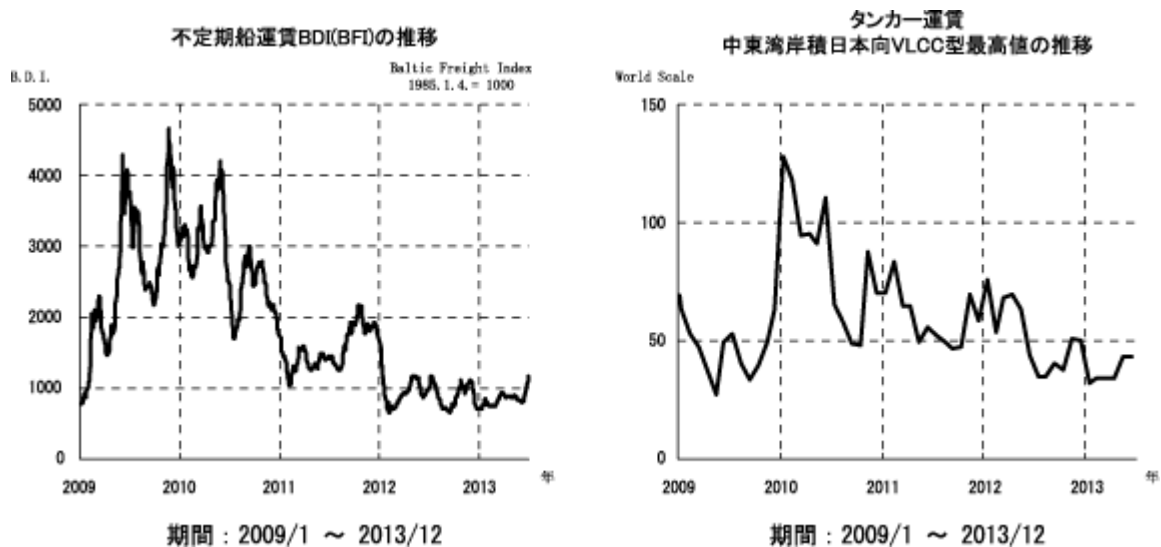
< 不定期専用船事業 >

自動車船部門は、完成車海上輸送台数が前年同四半期比で増加しました。当第3四半期には新造船の投入はありませんでしたが、顧客の輸送ニーズに応え、需要の増減に合わせたマーケットからの船腹の調達等を行いました。引き続き減速航海や効率運航の徹底によりコスト削減に努めました。自動車物流事業では、中国、タイ、シンガポール及び欧州での完成車ターミナル事業や完成車陸上輸送において、着実に取扱台数を拡大しました。

ドライバルカー部門は、新造船竣工量の減少や、減速航海の深度化、また中国向け鉄鋼原料や石炭の荷動きの増加等により、ケーブサイズバルカーを中心に、市況は秋口から急回復しました。

タンカー部門は、VLCCの新造船竣工量は前年比減少したものの、荷動きが鈍く市況は引き続き低迷しましたが、当第3四半期になり、冬場の需要増と南米・西アフリカ出シアジア向けの需要が増え、需給が逼迫し市況は急回復しました。LNG船は堅調な需要を背景に順調に推移しました。海洋事業は、ブラジル沖のFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）及びドリルシップが高稼働率を維持しました。

これらの結果、不定期専用船事業全体で前年同四半期比増収、大幅な増益となりました。



< 客船事業 >

北米市場のクリスタル・クルーズは、全般的に販売が堅調に推移し、前年同四半期比で売上高を大幅に伸ばしました。また、日本市場の飛鳥クルーズにおいても、夏場のピークシーズンを中心に集客は概ね順調で、同様に売上増に至りました。客船事業全体では前年同四半期比で大幅な増収となり、利益を計上しました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業はオフィスビルの賃料水準低下により、前年同四半期比で若干の減収減益となりました。

その他の事業は、商業において主力の船舶向け燃料油の売上高が円安の影響で増加しましたが、それ以外の事業では競争激化等により減収減益となり、その他の事業全体では、前年同四半期比増収減益となりました。

(2) 対処すべき課題

1. 中長期的なグループ経営戦略

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題 1. 中長期的なグループ経営戦略」について変更を要する重要事象等は発生していません。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

中期経営計画

当社は、平成23年4月から3ヵ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略(注)を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く経営環境の激変に伴い、当社は平成24年4月及び7月に同計画の目標数値の修正を行いました。重点戦略に変更はありません。

(注) “More Than Shipping 2013”における4つの重点戦略

1. 物流事業を活かして アジア域内・発着輸送に対応
2. 自動車物流・ターミナルを活かして アジアでの完成車輸送に対応
3. 技術力を活かして より高度なエネルギー輸送に対応
4. 世界ネットワークを活かして 海外資源エネルギー輸送に対応

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役の任期の短縮(1年)といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の議案検討のための時間の確保にも努めています。

配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しています。その概要は以下のとおりです。

株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付けであって取締役会の同意を得ないで行われる大規模買付等を対象とします。

大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。

取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。

取締役会は、

- a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めたときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
- b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の株主予約権者に対する現金交付は行いません。

4) 2)及び3)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、2)の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また3)の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は380百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注)東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	-	1,700,550,988	-	144,319,833	-	151,691,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,396,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,687,182,000	1,687,182	-
単元未満株式	普通株式 8,972,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,687,182	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権の数14個）が含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,349,000	-	4,349,000	0.25
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,396,000	-	4,396,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権の数0個）があります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,406,451	1,654,354
売上原価	1,261,233	1,468,738
売上総利益	145,218	185,616
販売費及び一般管理費	129,458	149,856
営業利益	15,760	35,759
営業外収益		
受取利息	1,359	1,850
受取配当金	3,808	3,809
為替差益	-	5,889
持分法による投資利益	4,783	12,926
その他	4,654	6,094
営業外収益合計	14,606	30,570
営業外費用		
支払利息	12,949	14,263
為替差損	623	-
その他	1,473	1,706
営業外費用合計	15,046	15,970
経常利益	15,319	50,358
特別利益		
固定資産売却益	5,868	7,373
投資有価証券売却益	2,027	6,201
その他	947	1,385
特別利益合計	8,843	14,960
特別損失		
固定資産売却損	1,019	2,086
独禁法関連引当金繰入額	-	13,500
投資有価証券評価損	2,818	-
その他	1,437	2,942
特別損失合計	5,275	18,528
税金等調整前四半期純利益	18,888	46,790
法人税等	13,256	15,124
少数株主損益調整前四半期純利益	5,631	31,665
少数株主利益	2,459	3,280
四半期純利益	3,172	28,385

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,631	31,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,760	12,977
繰延ヘッジ損益	13,293	8,249
為替換算調整勘定	11,199	27,948
在外関係会社の年金債務調整額	81	186
持分法適用会社に対する持分相当額	391	12,528
持分変動差額	282	-
その他の包括利益合計	19,139	61,517
四半期包括利益	24,771	93,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,922	87,349
少数株主に係る四半期包括利益	3,849	5,833

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	176,939	172,492
受取手形及び営業未収入金	222,532	252,780
有価証券	127,042	216,049
たな卸資産	64,603	70,680
繰延及び前払費用	60,353	78,721
繰延税金資産	4,872	4,478
その他	81,140	98,485
貸倒引当金	2,437	2,576
流動資産合計	735,047	891,111
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	900,342	928,465
建物及び構築物（純額）	73,926	77,043
航空機（純額）	22,651	42,394
機械装置及び運搬具（純額）	33,119	35,843
器具及び備品（純額）	6,203	5,719
土地	64,391	65,128
建設仮勘定	180,138	107,949
その他（純額）	5,652	6,354
有形固定資産合計	1,286,426	1,268,899
無形固定資産		
借地権	3,958	4,365
ソフトウェア	7,649	7,509
のれん	23,173	23,491
その他	4,226	4,242
無形固定資産合計	39,008	39,609
投資その他の資産		
投資有価証券	251,891	316,946
長期貸付金	17,857	27,723
繰延税金資産	6,613	7,595
その他	96,249	94,034
貸倒引当金	3,579	3,810
投資その他の資産合計	369,033	442,488
固定資産合計	1,694,468	1,750,997
繰延資産	622	708
資産合計	2,430,138	2,642,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	180,680	213,280
1年内償還予定の社債	-	50,000
短期借入金	127,013	125,295
未払法人税等	5,469	5,571
繰延税金負債	6,578	9,530
前受金	53,515	74,511
賞与引当金	7,105	5,703
役員賞与引当金	314	419
独禁法関連引当金	1,632	13,713
その他	71,892	76,864
流動負債合計	454,201	574,890
固定負債		
社債	245,445	235,445
長期借入金	911,920	903,525
繰延税金負債	33,657	40,289
退職給付引当金	16,189	16,626
役員退職慰労引当金	1,983	1,780
特別修繕引当金	16,707	18,075
その他	52,053	67,191
固定負債合計	1,277,957	1,282,933
負債合計	1,732,158	1,857,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,619	155,617
利益剰余金	401,561	423,546
自己株式	1,998	2,022
株主資本合計	699,502	721,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,050	43,146
繰延ヘッジ損益	34,705	22,642
為替換算調整勘定	43,423	9,747
在外関係会社の年金債務調整額	933	1,079
その他の包括利益累計額合計	49,011	9,678
少数株主持分	47,488	53,853
純資産合計	697,979	784,993
負債純資産合計	2,430,138	2,642,818

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(会計方針の変更)

国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行って
います。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	36,379百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	36,245百万円
NYK ARMATEUR S.A.S.	32,585 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,910 "
TUPI NORDESTE S.A R.L.	16,420 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	8,847 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,898 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,483 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,869 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,129 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,168 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,183 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	4,005 "
ROLF LOGISTIC LLC	3,726 "	ROLF LOGISTIC LLC	3,882 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,720 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,260 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,112 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,248 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,071 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,196 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,025 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,700 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,664 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,640 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,655 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,481 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	2,059 "	LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,480 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,581 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,320 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,480 "	J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,243 "
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,378 "	J5 NAKILAT NO.1 LTD.	1,241 "
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	1,359 "	J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,213 "
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,328 "	J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,203 "
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	1,328 "	J5 NAKILAT NO.4 LTD.	1,199 "
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	1,325 "	J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,185 "
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	1,306 "	J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,180 "
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	1,299 "	J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,171 "
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	1,272 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,128 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,067 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	1,082 "	SAGA FOREST CARRIERS INTL AS	1,058 "
船舶保有・貸渡関係会社 等 (6社)	18,623 "	船舶保有・貸渡関係会社 等 (5社)	17,365 "
従業員	983 "	従業員	823 "
その他36社	6,726 "	その他29社	6,680 "
計	175,844百万円	計	134,720百万円

複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載していま
す。

(2) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は36,580百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は59,652百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(3) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本貨物航空㈱が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は32,476百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成35年3月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社である日本貨物航空㈱が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は48,504百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成35年3月までの間に終了します。

(4) 連結子会社である日本貨物航空㈱は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、国際航空貨物利用運送サービスに係る米国反トラスト法違反に関連して、米国において、国際航空運送事業者60社超とともに請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

集団訴訟の結果については、郵船ロジスティクス㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(6) (当第3四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米当局により調査を受け、欧州当局から質問状を受領しています。また、当社及び一部の子会社は、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

日本の調査に関しては、平成26年1月に公正取引委員会から排除措置命令・課徴金納付命令に係る事前通知書を受領したことに伴い、課徴金納付に伴う損失に備え独禁法関連引当金を計上しています。

米欧当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	71,054百万円	79,120百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年9月30日	平成24年11月20日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年9月30日	平成25年11月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	390,352	54,123	269,849	606,190	25,725	6,481	53,729	1,406,451	-	1,406,451
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,610	4,989	2,232	508	11	1,280	72,636	93,269	93,269	-
計	401,962	59,112	272,081	606,699	25,737	7,761	126,366	1,499,721	93,269	1,406,451
セグメント利益 又は損失()	272	3,210	4,694	12,665	2,857	3,011	734	15,310	8	15,319

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	446,256	61,259	319,912	727,359	34,429	6,407	58,729	1,654,354	-	1,654,354
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,179	4,840	3,080	607	-	1,117	79,844	101,669	101,669	-
計	458,436	66,099	322,992	727,967	34,429	7,525	138,574	1,756,024	101,669	1,654,354
セグメント利益 又は損失()	371	5,122	5,336	45,144	1,072	2,915	696	50,415	56	50,358

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループにおける経営方針並びに組織管理体制の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より、「ターミナル関連事業」については「定期船事業」に含めて表示する方法に変更し、また、一部の連結子会社の事業セグメントを「定期船事業」から「不定期専用船事業」に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	1.87	16.73
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,172	28,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,172	28,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,696,264	1,696,180
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-	16.73
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	572
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日に開催された取締役会において、第127期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	3,392百万円
1株当たりの金額	2円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月25日

(注) 当社定款第50条の規定に基づき、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 野 敏 幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 十 嵐 徹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。